



活動レポート

組合変身中!

Vol. 9

2022年3月

発行: 大阪機械器具卸商協同組合

事務局 〒550-0011 大阪市西区阿波座2丁目2番18号 いちご西本町ビル11階
TEL 06-6541-6802 FAX 06-6541-6530 <http://www.daiki.or.jp>

当組合の活動をご報告する「活動レポート」のVol. 9をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、当組合は昨年度（令和3年度）、感染防止対策を徹底し、リアルとウェブを併用した新しい活動を企画、実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染の影響は予断を許しません。しかし当組合はできる限りリアルで開

催することを前提として、組合員・メーカー会員の皆様にとって気づきの場や出会いの場を提供できるよう企画、実施してまいります。

組合活動の大きな魅力の一つが交流です。交流を広げることで、人と人との輪が広がり、知見も広がります。当組合は令和4年度も積極的に活動していきます。ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

令和4年新年賀詞交歓会

2年ぶりにリアル開催 320人が参加、交流深める

令和4年1月11日（火）、ANAクラウンプラザホテル（大阪市北区）で令和4年新年賀詞交歓会を開催しました。昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となり、リアル開催は2年振り。感染対策を徹底し、組合員とメーカー会員を合わせて320人（1社×2名に制限）が参加しました。

開会に先立ち中山哲也理事長は、コロナ禍の中、リアルで開催できたことに感謝の気持ちを伝えました。ただ、1社あたり2名と人数を制限したため、「来年こそ制約などなく盛大に開催したい」と話し



開会のあいさつをする中山哲也理事長

ました。

中山理事長は新年のあいさつとして、「会社経営をしていると常に経営を脅かすことがある。それは好況も不況でも。例えば不況でも人



乾杯の発声をする
㈱日研工作所の長濱明治社長様

件費や物の値段が上がり、人材採用が難しくなったりします。そうしたことに対応していかなければなりません」。

そのうえで、「会社としてあるべき姿を明確にし、それを実現していくことがとても大切だと感じています。備えなければ憂いあり。備えあれば憂いなし。備えをしていればコロナや不況、好況もしのげるはずです」と呼び掛けました。

続いて、メーカー会員を代表して㈱日研工作所の長濱明治社長様が挨拶し、「コロナ禍がいまも続いています。このコロナ禍は我々の業界にも大きな影響を及ぼしました。その一つが営業のカタチです。リモートに置き換えることができる。逆にやはりフェイストゥフェイスでないといけな。営業の形を見直すとても良いチャンスになったと感じてい

ます」。

さらに、「コロナは経済活動にも影響が広がっていますが、経済を再開する動きはこれからも続いていくはずです。経済活動の回復を背景に工作機械の受注は昨年、約1兆5,500億円となったようで今年は1兆6,500億円となる見込みです。コロナ禍で先行き不透明な状況が続いていましたが、いよいよ状

態が整いました。今年の干支、寅はここぞというチャンスが訪れたら果敢に挑むと言われていています。みなさんと共に果敢に飛び出していきたいと思っています」と語り、乾杯の発声で開宴しました。

最後に、木村吾郎副理事長が中締め挨拶をし、三本締めで閉会しました。

第50回通常会員総会

組合員・メーカー会員212名 が出席 中山理事長「交流の輪を広げて」

令和4年5月12日、ホテル日航大阪（大阪市中央区）で第50回通常会員総会を開催しました。新型コロナウイルス感染対策を徹底し、組合員69人、メーカー会員143人（計212人）が出席しました。

開会に先立ち中山哲也理事長は、「組合活動の大きな目的は人との交流や出会いを広げること。事業活動に参加し、ぜひ交流の輪を広げて欲しい」と呼び掛けました。

昨年度取り組んだこと

当組合は昨年度、新型コロナウイルス感染拡大が続いていたものの、経営者の方々が経営における知見を広げ、また交流を深めるため、新型コロナ感染対策を徹底してリアルとWebを併用して積極的に活動しました。通常会員総会では昨年度（令和3年度）に実施した事業活動が報告されました。

・ものづくり実技体験研修

令和3年6月上旬～中旬、ポリテクセンター関西で「ものづくり実技体験研修」を開きました。旋盤コースに12人が参加しました。

・企業見学会

令和3年10月26日、(株)ジーネット本社会議室で、「(株)MSTコーポレーション様工場見学動画視聴会」を開きました。会場リアル参加27人、ライブ配信視聴41人、後日動画視聴93人の合計161人が参加しました。

・組合親睦大ゴルフ会

令和3年11月15日、三甲ゴルフ倶楽部ジャパンコースで、組合親睦大ゴルフ会を開きました。同コースを貸し切り、ショットガン方式で行われ、139人（35組）が参加しました。

・社会見学会

令和3年12月3日、社会見学会を開き、メルセデス・ベンツ日本(株)代表取締役社長兼CEO上野金太郎様が「メルセデス・ベンツのEV戦略」をテーマにご講演頂きました。トラスコ中山(株)東京本社のリアル会場に35人、トラスコ中山(株)大阪本社のライブビューイング会場に24人、ライブ配信視聴883人の合計942人が参加しました。

・新年賀詞交歓会

令和4年1月11日、ANAクラウンプラザホテル大阪で新年賀詞交歓会を開きました。

今年度の予定

議案審議では引き続き、今年度（令和4年度）の事業計画と収支計画について決議しました。

・スタートアップ研修

令和4年7月下旬から約2カ月間、トラスコ中山(株)大阪本社で、入社5年以内でかつ35歳未満の社員を対象にスタートアップ研修を実施いたします。

・社会見学会

令和4年度も組合員及びメーカー会員の皆様のためになる社会見学会を企画、実施いたします。

・企業見学会

令和4年10月25日、(株)ダイフク様の施設（日に新館）の見学会を実施いたします。

・組合親睦大ゴルフ会（コース貸し切り）

令和4年11月22日、三甲ゴルフ倶楽部ジャパンコースで開催いたします。

・新年賀詞交歓会

令和5年1月11日、ANAクラウンプラザホテル大阪で開催いたします。

・情報発信

組合活動レポートを原則年2回、メールで発信します。加えて、経営に関わる法改正や補助金などお役に立つ情報を発信いたします。

表彰

大阪府中小企業団体中央会は令和3年9月13日、第63回中小企業団体大阪大会において大阪府知事表彰を実施しました。

当組合では、副理事長の西川正一氏（西川産業㈱代表取締役社長）が大阪府知事表彰を受賞しました。



西川正一副理事長
(西川産業㈱代表取締役社長)

大阪府は憲法記念日の令和4年5月3日、府政の振興に功績のあった個人、団体また府民の模範となる個人を善行者、産業功労者、公共関係功労者として表彰しました。

当組合では、副理事長の古里龍平氏（㈱ジーネット取締役社長）が憲法記念日知事表彰〔産業功労者（商工関係）〕を受賞しました。



古里龍平副理事長
(㈱ジーネット取締役社長)

ものづくり体験

旋盤コース、フライス盤コース ポリテクセンター関西で

ものづくり体験を6月上旬～下旬、ポリテクセンター関西（大阪府摂津市）で行われました。旋盤コースとフライス盤コースに当組合員の社員20人が参加しました。

体験を通じて切削加工の実践的な技能と知識を学ぶことにより、取扱商品への理解を深め、機械工具のセールのレベルアップに役立ててもらいます。

1人1台の旋盤やフライス盤が与えられ、課題に基づいて3日間で1つの製品（部品）を仕上げました。1コースに1人の指導者が付き、指導を受けました。

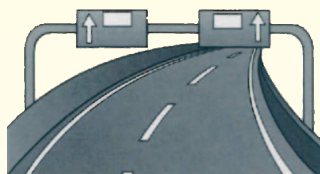


共済事業などのお知らせ

当組合では、組合員向けにさまざまな共済事業を行っております。

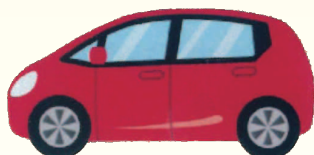
●ETCコーポレート

カード＝月5,000円を超える料金が割引が適用されます。阪神高速道等高速道路の走行に大変有利となります。



●ガソリン給油カード＝所定のガソリンスタンドにおいて組合員特別価格で利用できます。カードの入会金・年会費は無料です。

※エッソ、モービル、ゼネラル、エネオスの4つのカードがエネオスカードに統合され、利便性は一層向上しています！



●カーリース＝車両経費の削減、車両管理業務の軽減に役立ちます。定期的なメンテナンスで安全・安心です。

●グループ保険共済制度＝会社の弔慰金・見舞金制

度として利用されてはいかがでしょうか？大変安い掛金で社員の福利厚生が充実できます。

具体例では、掛金は月689円。これで病気死亡で110万円、事故死亡で210万円、事故入院（業務上、業務外問わず）で1日当たり1,500円の補償が付与されます。



●がん保険・医療保険＝アフラックのがん保険・医療保険にお得な組合員価格で加入できます！将来の万が一の備えに、ぜひ、加入のご検討を！

●弁護士・税理士・社労士への相談＝組合員の皆様は、大阪府中小企業団体中央会の機能を活用することができ、弁護士や税理士の専門家による無料相談を受けることが可能です。

また、社労士は大阪府社会保険労務士会の総合労働相談室が利用できます。

これら共済事業などの詳細は、組合事務局までお問い合わせください。

知っていますか？

育児・介護休業法 改正ポイント 2022年4月1日から3段階で 施行されます

男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ育休制度（以下3参照）の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などが改正されます。2022年から23年にかけて、3段階に分けて施行されます。

【2022年4月1日施行】

1. 雇用環境の整備、個別周知・意向確認の措置義務化

・育児休業を取得しやすい環境の整備

- ①育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ②育児休業・産後パパ育休に関する相談窓口整備
- ③育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ④育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

上記①～④のいずれかを講じなければいけない

・妊娠、出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者への個別の周知・意向確認の措置

2. 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件緩和

（現 行）

- A) 引き続き雇用された期間が1年以上
- B) 1歳6か月までに契約が満了することが明らかでない



（改正後）

- A) の要件を撤廃し、B) のみに

※無期雇用者と同じ扱い、育児休業給付についても同様

【2022年10月1日施行】

3. 産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設

産後パパ育休制度とは「子どもが生まれてから8週間以内」で休業できる制度です。育児休業とは異なります。育児休業は原則、子どもが1歳になるまで取れますが、産後パパ育休は出生後の8週間以内、4週間以内取得可能です。

4. 育児休業の分割取得

育児休業を分割して2回取得できるようになるほか、1年以降の延長においても育休開始日を柔

軟化。1年後以降でも特別な事情があれば再取得できる。

【2023年4月1日施行】

5. 育児休業取得の状況の公表の義務化

従業員数1,000人超の企業は、育児休業などの所得状況を年1回公表することが義務付けられる。

さらに詳しく知るための情報やイベントなど

■賛成の育児休業取得セミナーの案内

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/>



■中小企業のための育児、介護支援プラン導入支援事業

<https://ikuji-kaigo.com/>



■就業規則、個別周知・意向確認、事例紹介、制度・方針周知ポスター

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533.html>



「パワーハラスメント防止措置」が 中小企業にも2022年4月1日から 義務化されます

職場における「パワーハラスメント」とは以下3つを全て満たす行為です。

- ①優越的な関係を背景とした言動
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③労働者の就業環境が害されるもの

今後はパワーハラスメントの防止のために以下の防止措置が義務付けられます。

事業主の方針等の明確化および周知・啓発相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備職場におけるパワハラに関する事後の迅速かつ適切な対応。